

個票

施策番号	0301	施策名	医療サービスの確保	
副題	地域の医療環境を充実させ、質の高い医療サービスを確保します			
事務事業名		所管課	頁	
東京都夜間休日連絡通報受理業務委託		地域保健課	187	
看護師等養成事業費助成		地域保健課	188	
地域医療保健衛生従事者表彰事務		地域保健課	189	
骨髄移植ドナー支援		地域保健課	190	
薬事衛生許認可事務・監視指導		生活衛生課	191	
薬事衛生普及・啓発		生活衛生課	192	
医務許認可事務・監視指導		生活衛生課	193	
患者相談窓口の運営		生活衛生課	194	
障害児・者歯科診療		健康推進課	195	
ねたきり高齢者歯科診療		健康推進課	196	
歯科医療連携推進事業		健康推進課	197	
休日・土曜応急診療事業(固定診療所)		地域保健課	198	
休日応急診療事業(輪番制)委託		地域保健課	199	
小児初期救急平日夜間診療事業委託		地域保健課	200	
大気汚染障害者認定審査会事務		地域保健課	201	
公害健康被害補償事業		地域保健課	202	
結核患者の治療成功率向上事業		保健予防課	203	
難病等医療費助成		保健予防課	204	
心身障害者医療費助成		障害福祉課	205	
原爆被爆者援護		保健予防課	206	

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容														
東京都夜間休日連絡 通報受理業務委託		健康部 地域保健課	—	決算	①執行額(千円)	1,505	1,911	1,905	委託日数	日	365	365	365	
一般 5 1 1		1(4)		②間接額(千円)	0	0	0							
				③人件費 業務量(人)	0.05	0.05	0.05							
連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。センターから連絡を受けた区は、適切・必要な対応を行う。 1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等				総コスト(①+②+③)	380	395	385							
					1,885	2,306	2,290							

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
事業内容																
看護師等養成事業費 助成	健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	2,000	2,000	2,000	在籍看護学生数	人	221	209	181			
一般	5	1	1		②間接額(千円)	0	0	0								
					業務量(人)	0.05	0.05	0.05								
			1(8)	③人件費		380	395	385								
看護師等の養成のための研究・研修事業に要する経費の一部を補助する。 【対象】 ・葛飾区医師会附属看護専門学校の研究・研修活動費（講演会開催経費及び外部研修費用など） ・教材費（実習用、備品・消耗品類の購入） ・図書資料費 【補助金額】 補助対象経費の1/3の金額で、200万円を限度とする。（年1回補助）				総コスト（①+②+③）		2,380	2,395	2,385	補助金額	万円	200	200	200			

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
地域医療保健衛生従事者表彰事務	健康部	地域保健課	—	決算	①執行額(千円)	217	182	252	表彰者数	人	430	321	330
一般	5	1	1		②間接額(千円)	0	0	0					
1(12)					業務量(人)	0.05	0.05	0.10					
				③人件費		380	395	770	表彰式開催回数	回	—	3	4
				総コスト(①+②+③)		597	577	1,022					
<p>功績があった区内の地域医療・保健衛生業務従事者の表彰を行う。表彰は、区が主催するものと、医師会及び歯科医師会等の関係機関が実施する表彰を区が後援して、併せて表彰するものがある。</p> <p>【区主催による表彰】</p> <p>①地域医療功労者表彰(内規該当者6名程度)</p> <p>【関係機関が実施する表彰を区が後援して併せて表彰】</p> <p>①救急医療従事者表彰(葛飾救急業務連絡協議会主催、10名程度)</p> <p>②地域医療功労者表彰・永年勤続職員表彰(葛飾区医師会主催、医師30名・職員400名程度)</p> <p>③永年功労者表彰(葛飾区歯科医師会主催「先輩に感謝する会」、歯科医師15名程度)</p>				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
骨髄移植ドナー支援	健康部		—	決算	①執行額(千円)	700	701	630	申請件数(骨髄等提供者)	件	4	5	4
	地域保健課			②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	1	1	③人件費	業務量(人)	0.02	0.02	0.15					
1 事業内容						152	158	1,155					
<p>骨髄・末梢血管細胞の提供可能年齢帯は20～55歳であり、就業の可能性が高い。骨髄・末梢血管細胞の提供率を向上させるために、提供者への休業補償を含めた助成金、提供者が勤務する事業所への助成金を支給する。</p>				総コスト(①+②+③)		852	859	1,785	申請件数(事業所)	件	2	0	1
2 対象者(条件)													
(1) 提供者													
<p>公益財団法人骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、骨髄・末梢血幹細胞の採取に伴う通院又は入院期間において、以下の条件を満たす者。</p>													
①葛飾区に在住している者													
②居住市区町村に骨髄ドナー支援制度がない葛飾区内に在勤または在学者													
(2) 事業所													
<p>公益財団法人骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供者が従事する、以下の条件を満たす国内の事業所</p>													
①国・地方公共団体、独立行政法人、提供者が個人事業主ではない事業所													
②提供者が複数の事業所で勤務する場合、提供者の指定する1つの事業所													
3 助成対象・助成額													
(1) ドナー(個人) 2万円/日													
(2) 事業所 1万円/日													
※それぞれ上限を7日間とする。													

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R3	R4	R5		単位	R3	R4	R5	
事業内容													
薬事衛生許認可事務・監視指導		健康部 生活衛生課	—	決算	①執行額(千円)	2,833	2,624	2,674	監視指導数+収去・試買検査数	件	10,375	13,090	13,572
				②間接額(千円)	0	0	613						
				③人件費	業務量(人)	3.00	3.00	2.38					
一般	5	1	3	1(1)				③人件費					
(1)薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業許可、管理医療機器販売業・貸与業の届出、医薬品販売業の許可、医薬品等の収去検査、監視指導、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許認可・監視指導 (2)毒物劇物販売業者の登録、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導 (3)有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導				総コスト(①+②+③)		22,800	23,700	18,326	許可・更新数+薬事関係業の届出数	件	2,158	2,639	2,514
				総コスト(①+②+③)		25,633	26,324	21,613					
								/					

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
薬事衛生普及・啓発	健康部		—	決算	①執行額(千円)	33	33	33	研修会参加人数	人	66	73	76
	生活衛生課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	1	3	③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.05					
葛飾区薬剤師会研修会における情報提供 一般社団法人葛飾区薬剤師会が行っている研修会に参加し、保健所からの情報提供及び意見交換を行う。					760	790	385						
(1)対象 葛飾区薬剤師会の会員約160薬局 (2)情報提供内容 法令改正 患者相談窓口の実績報告				総コスト(①+②+③)	793	823	418						

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容														
医務許認可事務・監視指導		健康部 生活衛生課	—	決算	①執行額(千円)	49	49	49	開設届等各種届出数及び監視指導件数	件	1,395	1,498	1,423	
一般		5	1	3	②間接額(千円)	0	0	0						
					業務量(人)	1.65	1.65	1.40						
					③人件費	12,540	13,035	10,780	医務施設等に関する相談件数	件	1,282	1,225	1,175	
					総コスト(①+②+③)	12,589	13,084	10,829						
(1)診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理及び東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 (2)医療施設等が関係法令に適合するよう施設を实地検査し、医療に従事する者の資格を確認する。 (3)医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。							/							



個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
患者相談窓口の運営	健康部		—	決算	①執行額(千円)	2,295	2,415	2,388	患者相談窓口の運営	—	運営	運営	運営
	生活衛生課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	1	3	③人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.17					
1 事業実施内容				③人件費	1,900	1,975	1,309						
(1) 区民からの医療相談				総コスト (①+②+③)	4,195	4,390	3,697	患者相談の実施状況の情報提供	—	実施	実施	実施	
(2) 医療相談に伴う医療提供施設に対する助言又は情報提供													
(3) 医療関係団体との連絡調整				/									
(4) 相談者に対する医療安全に係る啓発													
(5) 医療相談業務に必要な情報の収集及び整理													
2 事業実施方法													
相談事業実施に当たり経験と知識の豊富な人材を供給できる事業者に業務を委託する。													

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標							
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
事業内容															
障害児・者歯科診療	健康部 健康推進課		—	決算	①執行額(千円)	50,034	49,888	59,165	延べ受診者数	人	1,234	1,288	1,447		
	②間接額(千円)	0			0	0									
一般	5	1	3	3	③人件費	業務量(人)	0.11	0.10						0.10	
					③人件費	836	790	770							
					総コスト(①+②+③)	50,870	50,678	59,935							
<p><b>【概要】</b> 障害等により、一般の歯科医療機関等で歯科診療を受けることが困難な区民に対して適切な医療を確保する。(葛飾区歯科医師会委託事業)</p> <p><b>【活動内容】</b> 区が提供する歯科診療所において診療を行う。 診療時間：土曜日(午後1時30分～4時30分) 日曜日(午前9時～正午)</p>					/										

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
ねたきり高齢者歯科 診療	健康部 健康推進課		—	決算	①執行額(千円)	71,309	71,767	78,410	延べ受診者数	人	1,161	1,326	1,269
	一般 5   1   3				②間接額(千円)	0	0	0					
4(1)(2)				③人件費	業務量(人)	0.18	0.16	0.16					
<b>【概要】</b> 在宅療養等により、一般の歯科医療機関等で歯科診療を受けることが困難な区民に対して適切な医療を確保する。(葛飾区歯科医師会委託事業) <b>【活動内容】</b> ①固定診療方式：区が提供する歯科診療所において診療を行う。 ②訪問診療方式：移動不可能な患者に対して、自宅または居所に訪問して診療を行う。 診療時間：土曜日(午後1時30分～4時30分) 日曜日(午前9時～正午)				③人件費	1,368	1,264	1,232						
				総コスト(①+②+③)	72,677	73,031	79,642						
			/										

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
歯科医療連携推進事業		健康部 健康推進課	—	決算	①執行額(千円)	360	360	360	かかりつけ歯科医紹介数	人	247	210	210
一般 5 1 3		4(3)			②間接額(千円)	0	0	0					
				③人件費	業務量(人)	0.02	0.01	0.01					
				総コスト(①+②+③)		152	79	77					
<p>【概要】</p> <p>一般の歯科医院等で治療が困難な区民やかかりつけ歯科医を探している区民に対し、症状等に応じて訪問や通院により治療を受けることができる歯科医院等をかかりつけ歯科医紹介窓口にて紹介する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>葛飾区歯科医師会に委託して実施</p> <p>対象：・心身に障害のある区民 ・在宅療養中の区民 ・かかりつけ歯科医を探している区民</p> <p>受付日時：月曜～金曜 午前10時から正午 午後1時から4時</p> <p>受付場所：かかりつけ歯科医紹介窓口（たんぼぼ歯科診療所内）</p>													

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容														
休日・土曜応急診療 事業（固定診療所）	健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	101,619	144,666	143,004	受診者数	人	2,512	2,996	7,668	
一般	5	1	4	②間接額(千円)	0	0	0							
1(1)				③人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.23						
<p>一般医療機関が休診となる休・祝日や夜間等に、医療が必要となった区民（急病患者）に、救急医療サービスを提供するため、立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）と金町休日応急診療所（金町地区センター内）を設置し、応急診療を行う。診療所は区が設置し、葛飾区医師会へ運営委託している。利用者は受診にあたり、保険診療の自己負担分を負担する。施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。</p>				総コスト（①+②+③）		1,140	1,185	1,771	開設日数	日	123	124	124	
					102,759	145,851	144,775							

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容														
休日応急診療事業 （輪番制）委託		健康部 地域保健課	—	決算	①執行額(千円)	77,948	77,284	80,751	受診者数	人	8,322	11,071	12,647	
一般 5 1 4		1(2)		②間接額(千円)	0	0	0							
				③人件費 業務量(人)	0.10	0.10	0.15							
<p>一般の医療機関が休診となる休日や祝日に、医療が必要となった区民（急病患者）に、身近な地域で救急医療サービスを提供する。区が葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区休日接骨師連合会に委託し、各会員（医療機関）の診療所を順番に開き、救急患者の診療を行う。休日・祝日ごとに開業する施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。</p>				総コスト（①+②+③）	78,708	78,074	81,906	診療日数（医科のみ）	日	72	73	73		
				/										

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
小児初期救急平日夜 間診療事業委託	健康部		—	決算	①執行額(千円)	9,170	8,739	8,703	受診者数	人	341	379	471	
	地域保健課				②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	1	4	③人件費		業務量(人)	0.10	0.10						0.15
					760	790	1,155							
立石休日応急診療所(葛飾区医師会館内)の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス(ひまわり)などで情報提供する。 診療・受付日時は、月～金曜日・午後7時30分～9時45分。				総コスト(①+②+③)		9,930	9,529	9,858						

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
大気汚染障害者認定 審査会事務	健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	2,890	2,945	3,078	都への報告件数	件	1,001	872	860
					②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	1	5	1	③人件費	業務量(人)	0.55	0.55					
【認定者数】 1,316人(令和6年3月末) 気管支ぜん息（18歳未満は気管支ぜん息・慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ）にかかっている 都内在住1年以上で喫煙していない区民が対象。 【申請手続】 申請後、認定審査会において認定されると医療券を 交付し、医療給付がおこなわれる（東京都が助成）。 有効期限は2年間。更新希望者にも同様の手続を行 う。葛飾区は都からの委任を受け、新規申請（18歳未 満のみ）及び更新申請の案内、受付、審査会の開催、 住所変更などの諸手続を行う。 【認定審査会】毎月1回開催 【委員】5人（医師） 【任期】2年													
					総コスト（①+②+③）	6,835	7,290	7,313	認定審査会の開催回数	回	12	12	12
				/									



個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標					
				担当課			内訳			単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
公害健康被害補償事業				健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	676,971	635,068	619,150	診療報酬審査会・認定審査会で 諮問した延べ件数	件	12,370	11,941	11,832
								②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	1	5	2			③人件費	業務量(人)	3.15	3.15	3.15					
指定疾病(慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ)の医療給付の更新(3年毎)及び障害等級の見直し(毎年)の申請を受け付け、認定審査会での審査を経て被認定者には、補償給付(療養給付・療養手当・障害補償費・遺族補償費など)を行う。療養給付は、医療機関・薬局から請求のあった診療報酬明細書等について算定誤り、重複請求等の一次点検(専門業者委託)後、診療報酬審査会で審査・決定し支払う。 【審査会】〔委員〕①認定 10名(医師8名、弁護士2名) ②診療報酬 7名(医師5名、薬剤師2名) [開催]毎月各1回							③人件費	20,415	21,045	20,655						
							総コスト(①+②+③)		697,386	656,113	639,805	診療報酬・認定審査会の開催回数	回	24	24	24

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容														
結核患者の治療成功率向上事業	健康部 保健予防課	—	決算	①執行額(千円)	611	320	707	地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンス年間開催数	回	0	0	0		
一般	5	2	2	②間接額(千円)	0	0	0							
				業務量(人)	0.95	0.95	0.95							
③人件費					7,220	7,505	7,315							
【事務事業の実施内容、手段】 ①結核患者に家庭訪問や面接相談の方法により、治療の継続ができるよう保健指導や療養の支援を行う。 ②DOTS（直接服薬確認治療）検討会を実施し、医療機関や薬局等の関係機関と連携し地域におけるDOTSを推進する。 ③結核患者のDOTS評価を行い、治療を中断してしまう可能性が高い者については、毎週1回以上の訪問を行う等、個人にあわせた保健指導を実施する。 【DOTSとは】 結核という病気は、治療薬を定められた期間中（6か月以上）飲み続ければほとんど治癒する。これを中断すると結核菌は、治療薬に対する耐性を持ってしまう。これは、薬剤耐性結核菌と呼ばれ、この菌に対する治療方法は、確立されていない。治療中断や薬剤耐性結核菌を作り出さないためには、医師、看護師、保健師、家族等、患者を取り巻く周囲の人々の支援が重要である。患者やその家族及び医療機関、薬局等の関係機関と連携をとり、服薬を完了させる仕組みのことをDOTS（Directly Observed Treatment ,Short Course）という。 【過去の改善実績等】 ①喀痰塗抹陽性患者から全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対象を拡大し、実施している。 ②結核患者の発生率が高い高齢者と接する機会の多い介護・福祉分野等の職員を対象とした講演会を実施し、結核治療継続の重要性について知識の普及を図っている。				総コスト（①+②+③）	7,831	7,825	8,022	相談件数	件	2,412	960	936		

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容															
難病等医療費助成	健康部		保健センター	決算	①執行額(千円)	8,859	6,712	7,844	医療費助成申請件数	件	7,247	7,461	7,345		
	保健予防課				②間接額(千円)	2,954	3,238	3,026							
一般	5	2	3	9(2)		③人件費	業務量(人)	2.42						2.41	2.51
【概要】 区内の難病患者が難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成を申請・更新等する場合、その受付事務を行う。 【活動内容】 難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成等の申請書（新規・更新・変更等）を受付、受理し、確認のうえ東京都へ進達する。東京都において診断基準等を審査し、認定した場合は医療受給者証（医療券）を申請者あてに郵送により交付し、その医療に必要な費用の自己負担部分の一部を助成する。非認定の場合は、都が申請者に通知を行う。不服申立ては直接東京都に行われる。				総コスト（①+②+③）	13,992	16,619	16,903	(内訳) 難病医療費申請件数（諸届含む）						件	6,609
								(内訳) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費申請件数	件	322	324	315			

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
心身障害者医療費助成	福祉部	保健予防課	決算	①執行額(千円)	0	0	0	受給者数	人	4,017	3,948	3,936	
	障害福祉課		②間接額(千円)	0	0	0							
—	—	—	③人件費	業務量(人)	1.35	1.35	1.20						
<p>【概要】</p> <p>心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、心身障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1 現物給付 医療保険の自己負担額を医療機関等の窓口で負担するのではなく、一部負担金等相当額のみを支払う。都外契約医療機関においても同様。</p> <p>2 現金給付 医療保険の自己負担額を医療機関の窓口で支払い、領収書を添付して医療助成費の支給申請を行い、償還を行う。国保加入者については東京都から執行委任を受け助成を行い、社保・後期高齢加入者については、東京都が直接助成を行っている。</p> <p>3 自己負担 住民税非課税者は負担なし。住民税課税者は1割負担</p>			総コスト(①+②+③)		10,260	10,665	9,240	医療費助成件数	件	2,604	2,811	2,650	

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標					
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
原爆被爆者援護	健康部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	申請件数	件	35	25	21
	保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.01	0.01	0.01					
総コスト(①+②+③)				76	79	77						
【概要】 被爆者と被爆者の子(2世)に対して、東京都が医療費の給付や手当の支給等の援護事業を実施。 【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。			/									

個票

施策番号	0302	施策名	在宅医療の推進	
副題	医療と介護の連携を深め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします			
事務事業名		所管課	頁	
在宅医療の推進		地域保健課	208	
ぜん息児水泳教室		地域保健課	209	
ぜん息教室		地域保健課	210	
公害認定患者家庭療養指導事業		地域保健課	211	
音楽訓練教室		地域保健課	212	
難病対策地域協議会		保健予防課	213	
難病医療相談		保健予防課	214	
難病患者訪問相談・指導		保健予防課	215	
難病リハビリ教室		保健予防課	216	
難病患者・家族支援		保健予防課	217	
難病患者福祉手当		保健予防課	218	
小児慢性特定疾病医療費負担事業		保健予防課	219	
在宅難病患者一時入院		保健予防課	220	
在宅重症心身障害児(者)訪問		保健予防課	221	
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護		保健予防課	222	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
在宅医療の推進	健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	18,832	19,293	19,305	医療連携相談員 相談件数	件	90	114	124
	一般   5   1   1   1(10)				②間接額(千円)	0	0	0					
①医療連携相談員の設置 医療機関、高齢者総合相談センター等へ在宅療養について情報提供した。また、訪問診療等の支援調整を行う医療連携相談員を区医師会に設置し、相談に応じた。 ②在宅医療介護連携推進会議の開催 多職種間連携強化のため、医療と介護の専門職で構成され、会議は年2回実施。 ③在宅療養患者・高齢者搬送支援事業の実施 在宅療養中の区民が病院での検査や入院が必要となる際の病院救急車による搬送事業を葛飾区医師会に委託して実施した。 ④在宅医療に関する普及啓発 区民向けセミナーは2回実施。在宅療養ガイドブックを在宅療養関係者に配布。				③人件費	業務量(人)	0.60	0.60	0.70					
				総コスト(①+②+③)		4,560	4,740	5,390	在宅療養患者・高齢者搬送支援事業 搬送件数	件	37	26	99
				/				在宅療養セミナー 参加者数	人	—	53	32	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
ぜん息児水泳教室	健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	460	5,256	5,277	参加者数（延人数）	人	—	1,459	1,364
	3(1)			②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	1	5	③人件費	業務量(人)	0.05	0.10	0.10					
<p>ぜん息を持つ区内在住の小学生を対象として、平成17年度より事業開始。当初は区が委託する水泳指導員が指導していたが、平成20年度からスポーツクラブに業務委託。令和元年度より区内を東西に分け、2会場にて実施。専任コーチがぜん息に勝つ体力づくりを、個人の目標に合わせて指導していく。</p> <p>【対象者】ぜん息を持つ区内居住の小学生            【募集人数】60人（各会場30人）            【費用】無料（保険料の負担あり）            【時期・回数】6月～3月 年間36回            【実施場所】民間スポーツクラブ</p> <p>※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止。令和4年度及び5年度は各会場30名定員で開催した。</p>				総コスト（①+②+③）		380	790	770	開催日数	日	—	72	72
					840	6,046	6,047						



個票

事務事業名				担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容				内訳		R3	R4	R5							
									単位	R3	R4	R5			
ぜん息教室				健康部 地域保健課	—	決算	①執行額(千円)	0	0	155	参加者数	人	—	—	63
							②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	1	5	3(2)			③人件費	業務量(人)	0.05	0.05					
									380	395	385				
							総コスト(①+②+③)	380	395	540	開催日数	日	—	—	2
ぜん息に関する正しい知識を普及し、自己管理方法、予防改善方法、発作時等における症状の軽減を図る事を目的にぜん息教室を実施する。 <b>【知識普及講習会】</b> ぜん息児水泳教室に応募した保護者及びぜん息の子どもを持つ保護者を対象に、年2回実施。医師及び看護師による知識の普及や療養上の指導を行う。 <b>【成人ぜん息教室】</b> 公害認定患者及び一般公募に応募した方を対象として年2回実施。医師及び理学療法士による知識の普及や腹式呼吸を取り入れた体操などを行う。 ※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。令和5年度は2回実施した。															

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R3	R4	R5		単位	R3	R4	R5	
事業内容													
公害認定患者家庭療 養指導事業	健康部 地域保健課	保健セン ター	3(3)	決算	①執行額(千円)	6	4	4	助言・指導率	%	37.9	46.7	44.1
一般	5	1	5	②間接額(千円)	0	0	0						
				③人件費	業務量(人)	0.26	0.28	0.21					
				総コスト(①+②+③)		1,872	2,212	1,617	助言・指導を行った患者数	人	315	380	359
<p>公害認定患者に対して、保健師が電話又は訪問することで、近況を把握するとともに、療養上必要な助言・指導を行う。</p> <p>【時期】 通年（おおむね3年に1回は、助言・指導を行う）</p> <p>【公害認定患者数】 781人（令和6年3月末現在）</p>													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
音楽訓練教室	健康部 地域保健課		—	決算	①執行額(千円)	0	0	148	参加者数(延人数)	人	—	—	38
一般	5	1	5	3(4)	②間接額(千円)	0	0	0					
				③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
<p>区内在住で気管支ぜん息の心配のある3歳から小学校2年生までの児童とその保護者を対象に、専門指導員(音楽療法士)が、歌や踊り、楽器の使用などの指導を通して、自然な形で腹式呼吸を習得させ、発作時の症状を軽減させる。</p> <p>保護者にも、腹式呼吸の方法や効果などを説明し、家庭内で取り組むことができるよう促す。</p> <p>【開催】2回開催(1回2日制)</p> <p>【会場】新小岩地区センター、亀有地区センター</p> <p>【募集方法】広報紙・区ホームページ掲載、小学校・保育園・医療機関等にチラシ配布</p> <p>【参加費】無料</p> <p>※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。令和5年度は4回実施した。</p>				総コスト(①+②+③)		380	395	533	開催日数	日	—	—	4

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標						
				担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容																	
難病対策地域協議会				健康部		—	決算	①執行額(千円)	0	64	76	開催回数					
				保健予防課				②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	2	3	9(1)			③人件費	業務量(人)	0.10	0.13	0.13	回	—	1	1		
難病患者及びその家族への支援に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、難病対策の在り方について協議する。							総コスト(①+②+③)					760	1,091	1,077			

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
難病医療相談	健康部	保健予防課	—	決算	①執行額(千円)	139	149	182	難病医療相談者数	人	6	12	19
一般	5	2	3		②間接額(千円)	0	0	0					
9(2)					業務量(人)	0.10	0.07	0.07					
				③人件費		760	553	539					
【概要】 神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施する。				総コスト(①+②+③)		899	702	721	難病医療相談実施回数	回	4	4	5
【活動内容】 広報で周知し、保健師が相談趣旨を確認し予約を受け付ける。医療相談日に保健所において、専門医による診断や治療方法についての医療相談、医療機関の紹介、看護方法や療養生活上の相談、リハビリの相談、福祉サービス等の紹介を行う。				/									

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標				
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5	
事業内容												
難病患者訪問相談・ 指導	健康部 保健予防課	保健セン ター	決算	①執行額(千円)	1,736	1,619	1,573	在宅難病療養者等に訪問指導を 行った延べ人数	人	344	345	382
				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	2	3	業務量(人)	0.92	0.92	1.03					
③人件費					6,732	7,118	7,811					
【概要】 難病の患者に対する医療費等に関する法律（平成26年法律第50号）第1条に規定する難病患者等で療養指導を必要とする者に対して保健師等がその家庭を訪問して、健康問題を総合的に把握し、及び必要な看護等の実技指導を行うことにより、難病患者の心身機能の低下の防止、健康の保持増進及び療養の改善適正化を図る。				総コスト（①+②+③）	8,468	8,737	9,384	在宅難病療養者の実人員	人	96	96	119
【活動内容】 （1）介護予防に関すること（閉じこもりの予防、転倒の予防その他の介護を要する状態になることの予防に必要な指導） （2）家庭における療養方法に関すること（栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導） （3）家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉機器の使用に関すること （4）家庭介護を担う者の健康管理に関すること （5）生活習慣病の予防等に関すること （6）諸制度の活用方法等に関すること（保健、医療、福祉、介護保険その他の諸制度及びサービスの活用方法等についての情報提供、相談、指導及び調整） （7）緊急の場合の相談先等に関すること （8）その他健康管理上必要と認められる指導												

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
難病リハビリ教室	健康部		保健センター	決算	①執行額(千円)	193	445	508	教室参加延べ人数	人	27	82	102
	保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	2	3	③人件費		0.17	0.14	0.13					
9(4)						1,292	1,106	1,001					
<b>【概要】</b> パーキンソン病や脊椎小脳変性症等の神経難病の患者に対して、心身の機能の維持回復に必要な機能訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防を図る。				総コスト(①+②+③)		1,485	1,551	1,509	教室開催回数	回	10	21	24
<b>【活動内容】</b> 在宅特定疾病(神経難病)患者のうち、機能訓練の申し込みがあり、かつ主治医の同意が得られた方(登録者)に対し、理学療法士等や指導員補助・保健師が、保健所施設内において身体機能の維持回復に必要な機能訓練と、療養生活のための情報提供を月2回実施する。利用期間は年度単位とし、継続を必要とする場合は、主治医の診断のもと再審査により決定する。													

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
難病患者・家族支援	健康部 保健予防課		—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	難病患者支援事業開催回数	回	—	1	1
	一般 5 2 3 9(5)				②間接額(千円)	0	0	0					
				③人件費	業務量(人)	0.15	0.07	0.07					
<p>1 講演会の開催 難病患者及び家族が安定した療養生活を確保し、QOLを向上させることを目的に、自らの疾患や日常生活の仕方等について学ぶために、専門家による講演会を開催する。</p> <p>2 地域難病ネットワーク事業 難病患者を地域で総合的に支援していくために、難病患者をとりまく各関係者が、葛飾区の難病対策の推進に関する研修や情報交換などを行うことにより、保健、医療、福祉の療養支援ネットワークの構築を図る。</p>				総コスト(①+②+③)		1,140	553	539					
				/									



個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
難病患者福祉手当	健康部		保健センター	決算	①執行額(千円)	396,836	406,634	424,062	手当受給者数	人	2,141	2,236	2,335
	保健予防課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	5	2	3	10	業務量(人)	1.49	1.37	1.36					
<b>【概要】</b> 難病等の患者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 <b>【活動内容】</b> 難病等により患している方に、月額15,500円を4月、8月、12月に支給する。支給対象とする難病は、法律(難病の患者に対する医療等に関する法律)及び東京都規則(東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則)の交付対象者。ただし、本人(20歳未満の場合は扶養義務者の)所得が定められた金額(扶養親族ゼロの場合、3,604,000円)を超える方は対象外である。					③人件費	7,288	8,843	8,633					
					総コスト(①+②+③)	404,124	415,477	432,695					

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
小児慢性特定疾病医療費負担事業	健康部	保健センター	決算	①執行額(千円)	549	468	23,584	小児慢性特定疾病医療費助成申請件数(令和5年度318件のうち182件は東京都へ進達した(令和5年4~9月受理)。136件は区で認定処理を行った(令和5年10~令和6年3月受理)。	件	316	369	318	
	保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0						
一般	5	2	3	業務量(人)	0.25	0.25	1.14						
【概要】 小児慢性特定疾病に罹患する者の保護者または成年患者に対し、当該疾病にかかる医療費を助成することで、長期療養を必要とする児童の健全育成を図る。 また、日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児童等の日常生活を支援する。				③人件費	1,900	1,975	8,778						
【活動内容】 医療費助成 1. 小児慢性特定疾病医療費助成等の申請書(新規・更新・変更等)を受理する。 2. 区は、診断基準等に該当するか審査し、認定の場合は医療受給者証を、非認定の場合は、非認定通知書を申請者あてに郵送により交付する。 3. 保護者または成年患者が医療受給者証を医療機関、薬局または訪問看護ステーションに提示することで、医療に必要な費用の自己負担部分の一部が助成される。  令和5年9月までは、区は1のみを行い、2以降は東京都が行っていた(進達業務)。令和5年10月に葛飾区児童相談所が開設されたことに伴い、小児慢性特定疾病医療費助成に関する事務が東京都から移管されたため、令和5年10月以降は1~3を区が行った。  日常生活用具の給付 当該患者の保護者または成年患者から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。				総コスト(①+②+③)	2,449	2,443	32,362	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具申請件数	件	5	12	2	
				※小児慢性 1年間の実績をこのシートに入力する。									

個票

事務事業名	担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
在宅難病患者一時入院	健康部 保健予防課	保健センター	決算	①執行額(千円)	0	0	0	進達件数	件	9	5	5	
				②間接額(千円)	0	0	0						
				業務量(人)	0.14	0.16	0.16						
			③人件費		1,064	1,264	1,232						
				総コスト(①+②+③)	1,064	1,264	1,232						
<p>【概要】 難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、自身の病気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合に、指定の医療機関に入院できる。（原則1か月以内）</p> <p>【活動内容】 申請を受け付け、書類を東京都に進達する。</p>			/										

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標				
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5	
事業内容												
在宅重症心身障害児 （者）訪問	健康部	保健セン ター	決算	①執行額(千円)	0	0	0	進達件数	件	0	0	0
	保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.46	0.47	0.44					
					3,470	3,663	3,340					
				総コスト(①+②+③)	3,470	3,663	3,340					
<b>【概要】</b> 家族が自信を持って子どもの在宅療育にあたれるよう、看護師が家庭を訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行う。 <b>【活動内容】</b> 申請を受付け、書類を東京都に進達する。				/								

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標				
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5	
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
在宅人工呼吸器使用 難病患者訪問看護	健康部	保健セン ター	決算	①執行額(千円)	0	0	0	進達件数	件	2	3	1
	保健予防課			②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	③人件費	業務量(人)	1.04	1.04	1.02					
					7,748	8,191	7,830					
				総コスト(①+②+③)	7,748	8,191	7,830					
【概要】 在宅で、人工呼吸器を使用しながら療養している難病患者が、1日複数回の訪問看護ステーション等の訪問看護を受けられるようにする。 【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。												